

ま え が き

福島県教育センターでは、以前から「標準学力診断検査問題」を作成し、全県的な立場から児童・生徒の学力の実態をとらえ、学習指導の改善に役立てていただくよう努めてきている。

昭和50年度に、教育課程審議会より「教育課程の基準の改善に関する基本方向について（中間まとめ）」が発表された。これと前後して、当センターにおいても従来の検査問題の改善の必要性が話題にのぼり、昭和51年度より新教育課程に沿った検査問題の作成の研究を開始した。

しかし、予算的に、全学年の問題作成を一斉に行うことが困難なため、とりあえず、昭和51年度より4～6年の国語と算数を、1年おくれて昭和52年度より4～6年の社会と理科の検査問題の作成を続けて来ているが、標準検査とするためには、問題作成・標準化のためのテスト・結果分析に基づく問題修正という手続きを繰り返す必要があったため、問題そのものについては、国語と算数は昭和53年9月に、社会と理科は昭和54年9月にそれぞれ完成をみた。

この過程で、県内小学校のうちから、学校規模・地域区分を勘案し統計学的手法で抽出された学校の協力を得、標準化のためのテストと兼ねて、4～6年の児童の学力の実態を調査したが、今般その分析結果を「学力分析報告書」としてまとめた。

この報告書は、学力検査の結果に基づき、国語・社会・算数・理科の各教科について、観点別・領域別あるいは小問ごとの正答率及び誤答の傾向などを分析し、県下の児童（4・5・6年）の学力の実態を把握することを目指したものである。また、そこで指摘された児童のつまずいた点や困難とした点については、それぞれ対策の視点を示し、指導の改善に役立つよう配慮した。

については、本報告書の趣旨を御理解くださり、今後の教育実践に御活用いただければ幸いである。

おわりに、本報告書作成のために、企画・問題作成・審議および執筆に携わられた関係各位に対し、その労を多とするとともに、心から感謝の意を表するものである。

昭和55年12月

福島県教育センター所長 佐藤 信久